



# 有限会社島田屋不動産 SDGs宣言

宣言日 2023年2月20日

宣言者 代表取締役 島田 丈彰

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、事業活動を通じて、豊かな未来の実現に貢献してまいります。

## 当社の取り組み

### 人権・労働

女性活躍の場を拡大し、性別にかかわらず能力が発揮できる職場環境をつくれます。

＜具体的な取り組み＞

- ・社員へのハラスメント禁止研修の実施
- ・性別にかかわらず管理職、役員へ登用
- ・定期健康診断と診断結果フォローの充実



### 環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・廃棄物削減やりサイクルの促進
- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・プラスチック製品の利用削減



### 公正な事業慣行

汚職・贈収賄の禁止、不正競争の禁止を徹底することにより、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・汚職・贈収賄の禁止に関する社内規程の整備
- ・不正競争・取引の禁止に関する社内規程の整備
- ・関連法令に関する社員教育の実施



### 社会貢献・地域貢献

地域貢献活動を通じて、住み続けられるまちづくりに貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地域の防災活動、自然保護活動への貢献
- ・地域のこども食堂への協力
- ・地域イベントの主催・共催



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。  
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

